

中学校社会科教科書（公民的分野）の採択に関する陳情

（文教委員会付託）

受理番号 第 31 号

受理年月日 平成 23 年 7 月 4 日

付託年月日 平成 23 年 7 月 8 日

陳情者
.

陳情原文 このたびの東日本大震災がもたらした戦後最大の国家的有事から私たちは大変多くのことを目の当たりにしました。懸命必死の救出にあたる自衛隊、消防、警察をはじめとした技能集団、自ら家族の安否もわからないまま必死に職務に専念する自治体職員、自らは避難せず、津波の避難放送をし続けて命を落とした町の女子職員、バスの運転手など、被災者に寄り添い慈愛に満ちたお姿をお見せになる天皇皇后両陛下はじめ皇族の方々、海外からの声援、空母を出動させてどん欲な近隣諸国を牽制しつつ日本の非常時に手を差し伸べてくれた米国、その一方で、無為無策を繰り返す中央政府・国会議員、苦しんでいる日本の周辺で狙ったように領域侵犯を繰り返す怪しげな近隣諸国、いざとなるとさっさと逃げ出す在日外国人たち。枚挙にいとまはありません。現実にも目の前で起こっている様々な日本の現状に関し、今回採択を迎える中学校教科書が何を書き、また何を書かないのかと心配せずには居られません。

多くの教科書の中身を読めば、「自衛隊は平和憲法に背く疑いがある。国家の責任より人間の安全保障、公共の精神よりは個人の権利が大事。家族など固有の価値はない。国旗国歌は儀礼的に付き合えばいい。愛国心は無用。日本の子供は地球市民になろう。」などと、被災地に見られた健全な愛国心・家族の絆・愛郷心、日本人の心など何処にも書かれていません。販売シェアの多数を占める教科書は長い間の陋習に浸かったままです。一体何を目指して長年こんな情けない内容の教科書で絵空事のような教育をして来たのでしょうか。

世界からも称賛された日本人の徳性、すなわち「孝行・家族・友愛・恭儉・勉励・公益・遵法・義勇など」を守り育てることが、日本の公民のあるべき姿であると教えている教科書がほとんどないのです。学習指導要領で書かなければならないとされていることが形骸化されています。これは亡国教育です。江戸川区においては十分比較研究を行っていただき、すぐれた教科書をご採択いただくよう教育委員会をご指導ください。

つきましては、江戸川区においては『家族』『郷土愛』『祖国愛』に触れず、『地球市民』を目指すなどという幻想を説く教科書は選ばないよう教育委員会をご指導くださいますよう陳情いたします。